

2024 年 8 月 7 日
税務町民課

真鶴町の公共施設内の自動販売機からペットボトル製品 を全廃しました

近年、ペットボトル等のプラスチックごみを起因とした海洋汚染が深刻化しております。本町でもプラスチックごみ削減への取組み強化を図ることを目的に、役場庁舎ほか公共施設（一部の指定管理者による管理施設を除く。）に設置している自動販売機から事業者様のご協力によりペットボトル製品を廃止しました。県西地域 2 市 8 町によるプラごみゼロ共同宣言を受け、他に先んじて実施しております。

今後も環境に配慮した取組みを進めるとともに、更なるごみの排出抑制と資源化に向けて、①ごみの発生を抑制するリデュース、②不要なものやごみになるものを受け取らないリフューズ、③繰り返し使うリユース、④再生して使うリサイクルで構成される 4 R について、町民・事業者のみなさんとともに推進してまいります。

自動販売機を設置している施設

- ・ 真鶴町役場
- ・ 真鶴町民センター
- ・ 真鶴町地域情報センター
- ・ 真鶴町町立体育館
- ・ お林展望公園
- ・ 真鶴聖苑
- ・ 荒井城址公園
- ・ 真鶴町国民健康保険診療所

※指定管理者が管理するケープ真鶴及び真鶴魚座は未対応です。

お問い合わせ先

税務町民課長 大塚 伸二 電話：0465-68-1131 内線 250



幸せをつくる真鶴時間